



第8期諏訪湖水質保全計画を策定しました

湖沼水質保全特別措置法に基づく「第8期諏訪湖水質保全計画」を定めましたのでお知らせします。

第7期計画に引き続き、諏訪湖創生ビジョンに掲げる「人と生き物が共存し、誰もが訪れたいくなる諏訪湖」を長期ビジョンとして、諏訪湖の望ましい将来像の達成を目指して各種施策を推進してまいります。

1 計画期間

令和4年度から令和8年度までの5年間

2 第8期計画のポイント

○水質目標値 (mg/L)

項目	水質目標 (令和8年度)	現状 (令和3年度)
COD ^{※1}	4.7	5.5
全窒素 ^{※2}	0.62	0.62
全りん ^{※2}	現状水準の維持	0.041

※1 COD：化学的酸素要求量。有機物による湖沼などの汚濁の程度を示す値であり、数値が高いほど汚れが大きいことを示す。全データを小さい方から並べた時に（データ数×0.75）番目の値（75%値）により評価。

※2 全窒素、全りん：水中に含まれる無機性及び有機性の窒素又はリンの総量であり、数値が高いほど汚れが大きいことを示す。年平均値により評価。

○底層溶存酸素量^{※3}の環境基準の類型指定

平成28年3月に環境基準項目として追加された底層溶存酸素量について、諏訪湖の底層に依存する生活史を持つ水生生物の中からワカサギやテナガエビなど保全対象種10種を選定し、保全対象範囲について類型指定を行います。

※3 底層溶存酸素量：底層付近における溶存酸素の量であり、この値が低下すると底層に生息する生物のへい死等が起こる。

○諏訪湖環境研究センター（仮称）の設置（令和6年4月）

諏訪湖を一体的・総合的に調査研究する体制を整備するとともに地域や地元大学等の関係機関との一層の連携、人材の確保・育成など充実強化、情報発信や環境学習の推進を図ります。

計画の全文は、長野県環境部水大気環境課のホームページの次のアドレスをご覧ください。

<http://www.pref.nagano.lg.jp/mizutaiki/kurashi/shizen/suishitsu/suwako.html>



【長野県は「SDGs 未来都市」です】

長野県は持続可能な開発目標 (SDGs) を支援しています。



環境部 水大気環境課 水質保全係
(課長) 仙波 道則 (担当) 小林 利典
電話：026-235-7162 (直通)
：026-232-0111 (代表) 内線 2755
F A X : 026-235-7366
E-mail mizutaiki@pref.nagano.lg.jp